東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 9月28日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月28日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1·2亏廃業物 加押設備	ランドリー設備衣類乾燥機(3A)加熱蒸気弁(電磁弁)において、弁蓋と弁箱の接合部より凝縮水の微小漏えい(非放射性、受け容器設置)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉し、凝縮水の漏えいは停止。	GⅢ	
2	その他	一次水処理設備前処理空気貯槽圧力検出スイッチにおいて、動作不良(空気貯槽の圧力が 警報設定値まで降下したにもかかわらず警報が発生しない)が認められたため、当該圧力検 出スイッチを点検・修理。	GⅢ	